

平成18年第8回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成18年12月15日

招集 場所 野洲市役所議場

応招 議員
 1 番 三和 郁子 2 番 矢野 隆行
 3 番 梶山 幾世 4 番 内田 聡史
 5 番 奥村 治男 6 番 藤村 洋二
 7 番 西本 俊吉 8 番 本田 章紘
 9 番 鈴木 市朗 10 番 田中 良隆
 11 番 藤下 茂昭 12 番 中島 一雄
 13 番 田中 孝嗣 14 番 中田 幸子
 15 番 小島 進 16 番 川口 東洋
 17 番 野並 享子 18 番 小菅 六雄
 19 番 原田 薫 20 番 田中榮太郎
 21 番 林 克 22 番 荒川 泰宏
 23 番 河野 司 24 番 秦 眞治

不応招議員 なし

出席 議員 応招議員に同じ

欠席 議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山崎甚右衛門	助 役	川尻 良治
収 入 役	阪口 和夫	教 育 長	大堀 義治
監 査 委 員 長	米澤 博	政策推進部長	山中 清嗣
総 務 部 長	北口 守	市 民 健 康 福 祉 部 長	竹澤 良子
都市建設部長	島村 平治	環境経済部長	山田 和広
教 育 部 長	南 喜代志	政策推進部長次	高田 一巳
総 務 部 次 長	前田 健司	総 務 部 次 長	田中 正二
市 民 健 康 福 祉 部 次 長	田中 ふじ江	都 市 建 設 部 次 長	堤 文男
環 境 経 済 部 次 長	岡野 勉	教 育 部 次 長	馬場 豊
広報秘書課長	富田 久和	総 務 課 長	中島 宗七

企画財政課長 佐敷 政紀

出席した事務局職員の氏名

事務局長	山中 重樹	事務局次長	井狩 重則
書記	赤坂 悦男	書記	荒川 貴之

議事日程

- 第 1 諸般の報告について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 一般質問

追加日程 第 1 決議第 1 号（川口東洋議員に対し早期解決を求める決議（案））

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

（再開）

議長（田中榮太郎君）（午前 9 時 0 0 分） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 2 3 名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

（日程第 1）

議長（田中榮太郎君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

出席議員 2 3 名、欠席議員 1 名、欠席議員は 1 6 番、川口東洋君であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は 1 2 月 1 3 日と同様であり、配付を省略いたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

（日程第 2）

議長（田中榮太郎君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 1 2 0 条の規定により、第 2 3 番、河野司君、第 2 4 番、秦眞治君を指名いたします。

（日程第 3）

議長（田中榮太郎君） 日程第3、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問一覧のとおり、順次質問を許します。質問にあたっては簡単明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第15号、第23番、河野司君。

23番（河野 司君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。通告書に書かせていただいております野洲川西詰交差点の安全対策、もう一点、16年2町合併の総括と次の合併論ということで、一般質問をさせていただきます。

まず、第1点目、野洲川西詰交差点の安全対策という質問でございますけれども、これはご存知のように県道小島野洲線、野洲川の守山側の交差点の改良の問題でございます。この変則交差点の危険性は10年来より指摘をされておりまして、その市民、住民の声を受け、野洲学区行政懇談会で取り上げられました。その中で、私たち保守系議員団、旧町より現在に至るまで、現在豊政会という中で、県の自民党政調会の議員団を交え、また国会議員の招集も要請をいたしまして政務調査会を開催し、重点要望という中で、私たちは重点要望を一覧で上げまして県、また国に対して要望をしているものでございます。その中の重点要望の1つに入っております。

読ませていただきますと、私たちの説明もいたしますけれども、野洲川橋西詰五差路は変則交差点でございまして、朝夕のラッシュ時において渋滞が慢性化し、交通事故が多発し非常に危険な状況である。よって、早期の改良をお願いするものであるということで、これももう4年、5年、関係機関に対して要請をさせていただいているものでございます。

市長の答弁をお聞きしますと、やっと前進をしてきたというようなことをお聞きしますが、各関係機関、私も以前守山市、野洲の交通安全協議会等々に出席した折にも、守山署の署長に対して要請をしてきたものでございます。そういった中、関係機関、協議は前向きに取り組んでいただいておりますけれども、琵琶湖河川事務所、また公安委員会、そして滋賀県、法的、また財源的にもいろいろなハードルがございまして協議が進まなかったというのが現状でございます。ここに来てやっとその方向性が見えてきたということもお聞きをしておりますし、現在に至る進捗状況を明らかにしていただきたい、このように思います。

第2点目でございますけれども、まず16年10月1日から市制施行になりました。はや3年という期間を迎えるわけでございますけれども、その合併の総括というものをどの

ように市としてはまとめられたのか。このことをお聞きをしたいと思います。

まず、合併と申しますと、平成11年を起点といたしまして平成の合併が進展をいたしました。今や市町村の数は約1,800、このように言われております。市という形で770、また町村で約1,040。町村は約1,500の激減でございます。現在、合併促進新法が始まっておりますので、これが平成22年度末まで、2010年の3月まで法律があるということで、残す期間、先の滋賀県におきます市町合併推進審議会の答申が出ておりましたけれども、あと3パターンぐらいの合併を推進していくということで、我々に関しましては八幡、竜王、安土の合併のパターンが一番身近に感じるものでございますけれども、この東近江の合併推進、そして、まだまだ全国的にも広がっていく合併の推進でございますけれども、我が野洲市は16年10月に2町の合併ということで、今、人口が5万をちょっと超えております。やはり、適正な合併といえますと、前にも合併協議会の中にも議論が出ていましたけれども10万人ぐらいが一番運営といえますか、合併の適正規模というようなことも聞いておりましたし、そういった中でこれからの合併をどうとらえるか。今現在、この2町の5万の合併、地域総合計画とか野洲市総合計画の中で見ましても、平成32年まで人口が約5万9,000を想定をされているという中で、まだまだ規模的には32年までに至りましても6万人にいけないというような、そのような状況でございます。こういったことを踏まえて、市長は市民のさらなる生活向上、利益、また財政再建の意味におきましても、次の合併論をどのようにとらえておられるのか、これをお聞きしたいと思います。

ひとつよろしく願いをいたします。

議長（田中榮太郎君） 都市建設部長。

都市建設部長（島村平治君） おはようございます。それでは、ただいまの河野議員の野洲川西詰交差点の安全対策についてのお答えをいたしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、県道小島野洲線の野洲川橋西詰交差点は、本当に非常に危険な、いわゆる変則交差点であり、信号機の設置とそのため必要となる交差点改良を、野洲町時代から道路管理者であります滋賀県に対しまして要望を続けております。これを受け、県では平成14年度に調査及び交差点改良に係る検討作業がなされています。その後、県ではこの調査検討結果をもとにして、もちろん、ここにも野洲市も入った中で、関係する琵琶湖河川事務所及び公安委員会と今日まで協議を継続に行っております。

現在の状況でございますが、滋賀県道路管理者といたしまして、望ましい交差点の検討

案の形態が示されてきましたが、最終的な協議には至っておりませんが、このことから、琵琶湖河川事務所に係る分につきましては、交差点が改良された後の野洲川左岸の管理道のあり方とその形態、及び現在の野洲川橋内での右折だまりの新設に係る同事務所の考え方や言い分が、今日までの協議の中である程度明確になってきております。今後は、こうしたことから県が示す交差点の改良検討案をもとに、琵琶湖河川事務所の考え方を加えて、公安委員会とも協議を行う計画であります。

いずれにいたしましても、危険な状況にあり、長い間事業化ができずにいるこの交差点改良と信号機の設置につきましては、早期に改善できますよう、滋賀県と共に取り組みをいたしますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

議長（田中榮太郎君） 市長。

市長（山崎甚右衛門君） 皆さん、おはようございます。今日は3日目の一般質問でございます。お疲れと思いますけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

ただいま河野議員から、16年の2町の合併について総括まではいきませんが、評価はどうだということでございますので、若干、その辺に触れましてお答えを申し上げたいと思います。

まず、合併によって誕生いたしました野洲市は、ご存知のとおり琵琶湖や三上山、里山、またまちに潤いを与えてくれる野洲川、あるいは日野川等、貴重な自然がございまして、良好な環境の住宅地の中に温かいコミュニティー形成がされてきております。また、希望が丘文化公園や琵琶湖湖岸レクリエーションの施設等にも市外から多くの人たちが訪れてくれまして、いわゆる悠久の歴史遺産を有しているまちとなってまいりました。これからのすべては合併によって生み出されたすばらしい地域遺産であると同時に、市の魅力を高めております。こうしたことは、後世に引き継ぐべき大切な財産であると伺っております。

また、この2年間の総括ということでございますが、合併したときから小さくても自立する新市の創造を目指して合併をいたしました。合併した野洲市も3年目を迎えておりますが、今年の5月10日には人口も5万を突破するに至りました。言うなれば、名実共に市としての新たな一步を歩み出したということでございます。

そのような中で、昨年、今年度、特にまちづくりの理念であります人権と環境を土台に、生きる意味が実感できる社会の中核を目指してということでございます。これの実施に向けまして、多くの基本計画、条例等も策定に取り組んでいただきました。市のまちづく

り基本条例や総合計画、あるいは国土利用計画、都市計画マスタープラン、環境基本計画等、いわゆるまちづくりの骨格となる重要な条例や計画について取り組んでまいりました。これも、2年という短い期間でございますが、やはり市民の皆さんをはじめ、議員各位とあらゆる団体の皆さんの精力的なご支援の結果でございます。このことが着実に推進をしてきたということについて、非常に感謝を申し上げる次第でございます。

また、市民の利用される可能な窓口や公共施設の選択肢も拡大をいたしております。また、社会福祉事務所の設置や各種市民サービスの拡大なども大きな合併の効果であったのではないかと、こんなふうにも思います。そこで、いよいよ私の公約でございます土壌づくりが身を結んできたのではないかと、こういう思いをいたしますので、将来、これからはこのことを基本に置きながら、まちづくりを進めていけるというふうを感じ取っております。

2点目の合併についてのお話でございますが、滋賀県の市町村合併推進審議会でも検討されておりますように、新たに合併に対する考え方をお示しをされました。審議会では住民の通勤・通学、購買圏、医療圏の状況、あるいは地理的条件、歴史的経過などを中心に構想対象市町の組み合わせを示されました。そこで、本市の東の竜王町と北の近江八幡市については、安土町を含めた1市2町、約人口9万人ほどの都市として、農業、工業、商業のバランスのとれた都市形成が期待できるとされておりました。1つのブロック決めをされております。そうしたことがありながら、本市では竜王町や近江八幡市とは歴史的にも、あるいは地域経済的にも縁の深いところでございます。また、隣にあります湖南市とは、希望が丘文化公園等を通して3郡3町という1つの視点をうまく活用しようじゃないかということで、交流を図ってきております。こういうことも大切なことであろうと思っております。

また、今国で進めております道州制等を考えますと、将来的には湖南地方の4市との合併の話も再浮上してくるのではないかと、ということも予想されますが、やはり我々といましては、今合併して2年、3年目でございますので、着実な歩みをもって、そして基礎固めをしながら次のステップに行ければと思っておりますので、現時点では具体的な計画はございませんので、ご理解をいただいております。

以上、お答えといたします。

議長（田中榮太郎君） 河野司君。

23番（河野 司君） まず、交差点改良の件でございますけれども、今、部長に答弁をいただきましたけれども、関係する河川事務所、そして公安委員会、また県、それぞれ

協議を前向きに進めているということでございますけれども、具体的に、やはりいろいろ言い分があると思うんですよ。やはり、河川事務所の方は管理道の問題もございまして、公安委員会は交通安全という見地から意見をおっしゃっているという。県といたしましては予算的なこと等、いろいろと問題点、ハードルがたくさんあると思います。昨日の市長の答弁の中でも民間企業の立地の問題も出ていましたけれども、いろんな問題、それぞれがそれぞれの主張をされていては、当然前に進まないという中で、やはりそれを野洲市としてはどのような方向で現実の地元という中で、その機関に対して説明をしておられるのか。そういうのが一番大事なことだと思うんです。やはり一刻も早く改良をして、信号をつけて、市民の安全を守るという見地から、県の方におきましても、アクションプログラムには載っていないですけれども、生活道路を優先的に整備をしていくという方針を持っておられるということですので、今、やはり強く要望して、いろんな計画図のパターンもあると思うんですけれども、どれがいいかということも絞っていかないといけないという段階ですね。そして、19年度に反映できるのかどうか。これは微妙なところでございまして、そういうことを強く申し上げていかなければならぬ。当然我々も要望している以上、公安委員会等、県でもどこでも話にも行きますので、そういう要請もしていただきたい。力が足らなかつたら、私たちも少しの力にでもなりたいと思いますので、そういうアクションを起こしていただきたい。今はまだ机上の論理で協議をされているということですので、やはり少しでも早く市民の要望、野洲学区の強い要望もございましたので、何らかの回答をしていかなければならないと私も思っております。

そういう中で、今答弁をいただきました。望ましい交差点の検討案をおっしゃったけど、どのような形のものを想定しておられるのか、大体のことは今までの中で私も聞いておりますけれども、やはり予算にも限度がございまして、最少の経費で効果を上げるというような改良が望まれておりますので、そのようなところももう検討されていると思うんです。ひとつできましたら、それらを説明をしていただきたいと思います。今まで経緯がありましたが、どのように明確になってきているのか。部長、ある程度明確になってきたとおっしゃっておりますけれども、どの辺まで行っている。あと一步と私は理解しておりますけれども、そのようなことを再度お聞きをしたいと思います。

公安委員会の問題が一番、信号等々のことで問題があると思うんです。県下にたくさんの改良路線がございまして、やはり優先順位が当然上の方に上がっていると思うんですけれども、これをもっと早期に実行できるように、今までのハードル、進みにくかつ

たというハードルも説明していただきたい。そして、私たちは理解をして、各方面から要請をしていく、協力をしていくという立場でございますので、この辺、今の詳しい状況を再度お願いをしたい。問題点をお聞きしたいと思います。

そして、合併論、市長の方から答弁をいただきました。総括とまではいっておらないということですが、これから新しい5万の市として、まず市を強固なものにしていかなければならないという思いを聞きましたけれども、私はそれだけではだめだと思うんですね。やはり、行政もすべて動いております。過去があって、未来がある。やはり、いつも継続して物事をとらえていかなければならないと思うんです。合併は当然、法律は平成22年末ということでございますけれども、その中で次のよりよい住民福祉と財政再建、どのようにすればその辺が可能か、限りなくそれに近づけるかということが、私はそれを持っていただくのが市の企画といえますか、トップのあるべき姿と思いますので、やはりここでそれはないと言い切ってくださいと、これは失望しかないんです。先ほどの答弁では、そのようにおっしゃったのでね。

ですから、私は継続して考えていただかなければならないということは、守山、湖南市、そして八幡、竜王がございますね。栗東もございますね。その近隣の相手さんの財政状況等々、これは全部今の状況をご存知です。私が言いたいのは、やはり5万人という市、これが平成32年までに5万9,000という想定をされておりますけれども、少しでも早期に10万に近い合併を目指していきたいなと私は思っております。そして、また財政的にも今よりも改善していかなければならないためには、どこさんというか、どういう合併が一番望ましいのかということも真剣に考えていただかなければならないと思うんですよ。

思うには、ご承知だと思いますけれども、過去ございましたね。八幡さんも促進協議会に入れてくれと。また、竜王さんも入れてくれと。守山さんは一緒にやってきたけど縁がなかったというようなことで、過去のいきさつも十分ございますが、その中でやはり、可能性としては私は今景気が上向いているという状況の中、それが一番財政的には大事ですね。やっぱりインターがある、そして財政的にも不交付団体、これが一番、どこの町かわかっていただけだと思いますけれども。やはりその辺を真剣に私は考えていただかないと、野洲市自身の将来はまだまだ先が長いというふうに私は思うんですよ。

この合併論は、やはりトップとトップとの大体合意から始まって、それからできるかできないかということがまず議論されると思っておりますので、まずトップの姿勢が、私はそういう意識を持っていただかないと、市民に対しても夢も持っていないというこ

とを思いますので、やはり継続して次の未来のことを本当に真剣に考えていただいているということ伝えていただけないと私の質問も意味がないということでございますので、その辺をご理解いただいて、再度その辺の可能性というものをお聞きしたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいいたします。

議長（田中榮太郎君） 市長。

市長（山崎甚右衛門君） 2点の再質問でございますが、野洲川大橋の西詰の交差点改良につきましては、やっぱりおっしゃるように安全度、あるいは車の頻繁度を考えて、やるからにはきちっとしたものにしなないといかんというのが私の思いなんです。だから、いろんな方法は、それぞれ皆さんお考えだと思んですが、基本的にはあの五差路は四差路にしなれないといけない。基本的に私はそう思います。もっと具体的に言うなら、国道8号線から栗東を経て、いわゆる八代道をご存知ですか。古いことを言うといけませんか。守山市の播磨田へ下りる道、八代道。あれをやっぱり1つの直に結ぶと。そして、野洲川大橋を渡った車は吉身にこう来ると。だから、堤防の上、いわゆる左岸の堤防を利用しているあの道は、歩行者は別としても車の進入はやっぱりとめないといけないだろうと。とめるかわりに、私は長い年かかって、大きな金を投じてつくった佃浅田線、あそこへ降りてもらって、あそこから交差点。あの道も非常に危ないんです。あの道も、間違えていくとパチンコ屋に入るようになっていきますので。あそこも交差点改良をしないと思んですが、そういうこともやりながら、やっぱり4車線の交差点であろうと。それについて、若干建物を移転してもらわないといけないということもあるんですが、いずれにしても県営事業ですから、我々はそういう要望をしています。それを県がのんでくれるか、金がどの程度かかるのかということはまだまだなんですが、そういうような方法をもって、安全にしていきたい。

それともう1点、私は守山市に言っているんですが、琵琶湖取りつけ道路まで、あの運送会社がございますね、あそこからあの間を、お宮さんの前の間が非常に狭い。あそこが朝夕ずっと込みますので、あそこの拡幅もしていただきたいという思いですし、また、守山駅に行くこの道ももう少し滑らかに行けるような交差点改良も、総合的にあの辺をそういう形でやっていただこうという思いをしていますので、そういうことを提案しながら、一刻も早くやっていただきたいと思っております。

それと、合併の話、若干私の言葉が不足したかもしれませんが、私は決して合併について反対はしておりません。おっしゃるとおり、将来野洲市が、私は中核として伸びてい

くには、南に伸びるのか、北に伸びるのか、東に伸びるのか、そういう議論なんですね。ただ、それまでに、何回も申しますけど、やっぱり、今合併して2年、3年目の野洲市をきちんとした土台をつくった上でよそへ声をかけていきたい。これが私の本音なんです。だから、3郡3町のかなめとなる希望が丘を、この協議会も私は大事にしています。本来なら、もう湖南市が分かれましたからもういいやないかと言いたいところなんです、これはやっぱり大事にして、いろんな文化、経済も交流ができるように、やっぱりそういうことを、きずなを肝心にしておきたいという思いをいたします。

今、野洲市が南に伸びて、伸びてというよりも、南に手を組んでいいのか、北に手を組んでいいのか、東に、南に手を組んでいいのか。この辺は、やっぱり野洲市のまちづくりの基本ができてから、きちっと考えるべきであろうと。そのためには、それぞれが皆パートナーですから、お互いに大事にしていけないといけないだろうという思いで、決して時代にそぐわないようなまちづくりは考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（田中榮太郎君） 河野司君。

23番（河野 司君） 市長の方から交差点、また合併の答弁をいただいております。

まず、交差点改良、今おっしゃったように、前からおっしゃっております佃浅田線の利用ということで、迂回をして四差路にしていくと。交差点を五差路を四差路にするという手法は市長も前からおっしゃっておる。それを、やはりもう実現をする段階なんです。それは、一番いい方法という中で、一番財源的にも少なくて済むという、今おっしゃる話だと思うんです。一部、建物の民地を買収しなければならないという部分もございます。これは、どうしても大きい小さいかという問題です。これは買収しなければならないと、当然私も現場をわかっておりますので、あとは軽微な問題だけだと思うんです。高低差も若干ございますし、あの一帯、高低差がございますので、その辺は手法的には今の技術でカバーできると思いますし、一刻も早く問題点を整理していただいて、計画図を作成されていると思いますけれども、詰めをしていただきたい。そこを一番、私たちができることがあれば言ってくれと部長にも言っているわけなんですけれども、あと一歩というこの問題を、また私も詰めていきたいと思えますし、うちの豊政会といたしましても県、また公安委員会、そして関係工事事務所等々にも出向きますので、ひとつよろしくご指導もいただきたいと思えますので、お願いをしておきたいと思えます。

あと、市長の合併論という中で、まず野洲市の基盤を固めるという、これは当たり前のごとでございまして、これは大勢の優秀な職員さんがおられますので、市長が一々あしろうこうしろとおっしゃってはいないと思いますけれども、ある程度任せて、次のステップを考えられるのが市長の責務だと私は思うんですよ。そういった中で、今、ちょっと話が出ましたけど、昔の竜王、甲西、野洲、3町開発がございまして、今はどういう名称になっているのか知りませんが、何かありましたね。今も協議を続けておられるというふうに聞いておりますので、まずその辺のきずなというものも大切にしなければならぬと思います。そういう可能性、また竜王さんとの可能性が出てくれば、当然10万といわず、もっと大きな1つの中核市みたいな感じになると思うんです。そういうことも、1つの考え方。ということは、相手があることですので、これは一応22年までどうたわれておりますが、この中で相手さんと前向きな話を、今市長がおっしゃったような話を、共通理解をしていただかないと、こちらだけ思っても、やはり相手さんが一切思っておられないと、これも話にならない。将来的にも断ち切るということになりますので、そういう可能性は私は協議をしていただきたい。他の首長さんとそういう認識を持っていただくべきだと私は思いますので、その辺もお願いをしておきます。

やはり、大切な合併という、本当に国が進めてきました小規模町村の解消ということで進めてきたこの合併論、やはり市民の福利厚生とまた健全財政、財政再建のためにも考えていただきたい。先ほど何回も申しますけれども、今竜王さん、大変魅力的な町でございまして。当然、昔から野洲町も古いつき合いもございまして、今工事しております野洲中主線の先線、湖南幹線の計画ものせなければならぬ。東近江ね。インターという限りない魅力があるわけです。インターとか新幹線の駅、この問題には余り触れませんが、こういう場所は発展するんですよ。発展をする可能性があるわけですね。当たり前ですね。人が物が動きますので。そういうところを念頭に入れていただきたいと思いますので、率直に聞きますけれども、竜王さん、合併前、16年前、14年ぐらいでしたか、合併協議会を立ち上げる前でしたか、野洲町さんと合併協議会を一緒にやっていきたいという要請がございましたけれども、そのときは井上町長も、タイミングというものがございましたので、丁重にお断りになったという経緯もございまして。そのままの状況で今来ております。前の福島町長さんでしたか、大変熱心にアプローチをされていたのも、私も覚えておりますので、その辺のご確認もいただきたい。今は山口町長さんですか、その辺のご確認もやはりしていただきたいと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。ひとつ、その2点でござい

答弁をできる限りしていただきたいと思います。

議長（田中榮太郎君） 市長。

市長（山崎甚右衛門君） 交差点改良は、もうそれでご理解をいただいたようですが、合併の問題。申しますように、南の仲間に入って行くのか、北へ求めるのか、東へ求めるのか。これはすべて立派なパートナーでございますので、どうということではなしに、今、野洲市もここで他のまちから見られたときに、非常に条件の整った堅実なまちであろうという評価をいただいているときですから、もう少しこれを確実なものにして、真にするときには南へ行けとか、東へ行けとか、いろいろございますので、その辺のことも含んで、今後の交流を深めた中でパートナーとして求めていきたいという思いをしていますので、皆、隣人はいい人ばかりですから、その中で選択していきたいと思います。

議長（田中榮太郎君） 次に、通告第16号、第9番、鈴木市朗君。

9番（鈴木市朗君） おはようございます。私は、今回もまた新幹線の問題について。常々、私は申しておきますが、推進の立場で新幹線の質問をしているのと違いますので、その辺はよくご確認の上お聞き願いたいと思います。

今日の新聞を見てみますと、今日、たしか正副会長会議があるということを聞いておりますし、工事費半額今日提案というような形で載っておるわけですね。これも、周辺市町推進に向け打開策という形で、半額にしたらどないだというニュアンスで、今日朝刊に載っておりました。そしてまた、せんだって行われた12月9日にほほえみ情報交流センターの方で1時30分から4時まで、第2回市民活動公開フォーラムというのが開かれました。その中で、今問題になっている住民投票条例の関係で、16歳というようなことで、16歳になった子どもさんが8名出席されておりまして、その方たちに司会者から、決してこれはやらせじゃないですよという前提のもとに、新幹線の件について一人一人に、どうですかという問いかけをしたわけですね。そうしたら、その16歳の子どもがどのように答えたと思います、市長。8名の子どもがどのように答えたと思います。私の聞き及んでいるところでは、米原、京都に近いところにあるのでつくらなくてもよい、費用が高い、何で野洲市がこの費用を支払うのか、利用者が少ない、僕も使わない、他市がしていること、別のことに使ってほしい、野洲市のために約3億円使ってくださいというようなことが、16歳の高校1年生の生徒諸君がこのような発言を現実にされているんですよ。

私も、この7月に行われた知事選、これによって県民の民意というのが既に反映されて

いると思うんですよ。そしてまた、せんだって行われた栗東市の市長選挙、さまざまな部分でこの民意というのが、新幹線はどうだというのについて反映されているわけなんですね。先般の市長の答弁の中で、議会がお決めになったことについては覆せない。私はそれに従っているんだということをおっしゃいましたね。ところが、以前、議会が決めたことでも変えられたことがあるでしょう、ある1件で。それは私は申しません。皆さん、ご存知のはずですよ。それを言うのに時間がかかりますので、もったいないので私は言いません。まず、新しく出された再検証結果について説明を申し上げたいと思います。

平成15年度に東海道新幹線琵琶湖栗東駅設置促進協議会において実施された新幹線新駅整備の波及効果と、地域整備戦略の深度化調査で示された新幹線新駅の需要予測や経済波及効果について、その実情をより客観的かつ公平に明らかにすると共に、県では説明責任を果たすため、再度深度化調査で使用した手法やモデル等を基本としつつ、最新データに基づく人口推計等、前提条件の見直しを反映された再検証が実施されました。

まず、この再検証における第一の留意点、検証結果は一定の前提条件をもとに試算したケーススタディの1つであり、前提条件の設定には多くの不確実性を伴うものであり、これが変われば当然結果も変わる。また、深度化調査及び再検証は、新駅関連のプロジェクト全体を対象とした評価であり、新幹線新駅のための波及効果は今回推計した効果の一部である。3として、深度化調査結果及び再検証において新駅利用者数は観光インパクトの影響、経済波及効果は人口インパクトの影響を強く受ける傾向にある。4点目として、人口・観光インパクトの算出において弾性値の手法を適用することは、人口や観光入り込み客の減少局面においては困難であり、今後の課題であると考えられる。

次に、第2点目の留意点としまして、人口推計においては今後の社会増減や出生率の動向等により変動する可能性がある。また、人口インパクトに比例して住宅、オフィスビル、工場の建設が進むものと仮定されているが、実際にはすべて新築、新設されるとは限らない。

次に、先行3駅、新富士、掛川、三河安城駅周辺における人口・観光インパクトが新駅設置の効果によるものと仮定している。

次に、経済波及効果に及ぶ範囲を県内に限定しているが、実際には県外にも流出することがあること。また、県南部地域における人口・観光インパクトや経済波及効果が発現することにより、県内の他の地域においては逆に減少する方向に作用することもあると考えられる。

続いて3点目の留意点といたしまして、一方で利用者便益などの要素が反映されていないなど、過小な要素がある。

次に、企業誘致や観光振興など、新幹線新駅を柱とした地域整備戦略の取り組みいかんによっても、新駅利用者数や経済波及効果は変動する。

以上の留意点を踏まえ、今回新駅の需要予測、経済波及効果の再検証結果が出されました。それによって、次にお尋ねをいたします。

当市としてこの結果をどのように分析し、さまざまな分野について教えてください。

まず1点目、人口推計。2点目、人口インパクト。3点目、観光入り込み客数推計。4点目、観光インパクト。5点目、産業関連表。6点目、利用者推計モデルの設定条件。7点目、インパクトを見込んだ利用者数の設定。8点目、建設効果の設定。9点目、新駅利用者の経済効果、観光消費税の上限。

こういうものが前提条件の見直しの項目の中で出ておりますね。この中で、私がさまざまな分野においてというのは、この説明を求めるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、変わっているところ、今回出されたのは高位、中位、低位という3つのジャンルに分けて出しておられますので、その辺の説明も求めたいと思います。そしてまた、我々の野洲市において、この再検証結果に照らし合わせたところの影響はどのようになってくるか。また、この件について、この件というのは、今の再検証結果ですね。市長は、この結果を促進協議会でどのように発言されているのかということをお尋ねしたいわけです。

次に、新幹線開通と同時に設置された北陸本線との接続である米原駅周辺の状況をどのように思われているのか。米原駅、私もよく米原も利用します。米原はどうですか。新幹線の駅になって、北陸本線との乗り継ぎ駅ですよ。栗東駅に比べたら、もっともっと条件がいいところですよ。その米原が、今の現状どうですか。駅があって、発展していますかね。湖北の玄関であり、北陸の玄関でもある米原駅が、ただ駅をつくったら発展するというような原理は、もう消えているんですよ。それもよく考えていただきたい。そういう部分について市長はどのように思っておられるのか。

次に、7月に執行された知事選の結果と栗東市長選の市民の考え、これは当然、市民の行動というのは明らかに出ておりますね。市長はよそのことだから私は知らんと言われるかもわからないけど、野洲においても、今16歳の子どもたちがそういうような意見を述

べているということは、やはり新幹線の駅は要らないという意思表示をしているんですよ。だから、そういうようなことについて市長はどう思われますか。

また、先般28日に行われた促進協議会で県側から凍結した場合の積算金、さまざまな額が提示されておりますが、そのたびそのたびのマスコミの報道によって金額は変わってくると思いますが、協定書に契約をした以上、当然弁償はしていかなければならないと思いますが、やはりJRといたしましても、その部分については、あれだけの会社ですから、そうむちゃくちゃなことは言わないと思うんですよ。その部分について、市長はどのように考えられるのか。それをお聞きしたいと思います。

そしてまた、9月26日には大津地裁で45億でしたか、起債の差し止め判決がありましたね。そうすると、45億という財源が、根本的に崩れてくるわけなんですよ。そういうことも、やはり計算に入れて対応していかなければ、これは今は大津地裁になっても、順次上げていっても、絶対にこの判決は覆せられないと思うんですね。これはやってみないとわかりませんが、恐らくこの判決を支持されると思います。そしてまた、栗東市においては、土地開発公社の問題がありますね、湖東整備事業の中で。野洲市には関係がないと言えばそれまでなんですが、やはり栗東の市議会では百条委員会を設置して、その土地区画整理事業公社の追及をしていこうという態度で臨んでいると。マスコミの報道によれば、恐らく百条委員会の設置については可決されるだろうというような報道です。私もその報道しかわかりませんので、その辺の部分についてさまざまなことを申し上げましたが、市長、よろしくご答弁のほどをお願い申し上げます。

議長（田中榮太郎君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時56分 休憩）

（午前10時10分 再開）

議長（田中榮太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

市長（山崎甚右衛門君） 鈴木議員の新幹線新駅の再検証結果についてというご質問でございますが、お答えを申し上げたいと思います。

それまでに、いろいろと経過について、言うなれば入り口論の話をお聞かせをいただきました。我々はこの問題については20年間取り組んできた経過もあって、常に一定の方向づけを目指しながら動いておりますので、それを進めるということでまいりたいと思います。

質問でございますが、再検証結果は、知事さんが選挙時に「予測というものは複数パターンの推計を行うべきである」とおっしゃっておられました。その発言されたことを受けまして人口推移、人口増加に係る圏域の範囲内を条件設定して、おっしゃるように高位、中位、低位の3つのパターンで検証結果を出されたものがございます。しかし、内容を分析しますと、実は再検証結果が深度化調査と大きく異なる原因は、はっきりしておりますのは、人口増加の設定に若干の違いがありまして、前回の予測は平成12年国勢調査をもとに算出しておりますことから、平成7年から平成12年までのデータでございました。再検証では17年の国勢調査をもって算出しているということでございまして、12年から17年のデータをそれぞれ基礎データとしておりましたものでございますので、その辺に若干の差が出てきたと。

南草津駅が平成6年に開業したことなど、平成7年から12年は県南部に大幅な人口の伸びがあったことなどから、前回予測では人口の増加予測が大きかったと。これと比較すると、今回の結果では人口増加が少なくなって、結果、人口増加による建設、消費・生産効果が減少した。また、税収効果や経済効果が大幅に減少する結果となったという報告でございます。

前回結果の場合でも、産業連関表の市町村別データがないことから、各市の個別の税収効果等は算出されておりませんでした。今回の再検証でも同じく算出されておりません。本市の波及効果が単純にどう推移するかはわかりかねます。逆に、再検証により開業すれば低位で38億円、高位で82億7,000万円の継続した税収効果があると示されたものと考えますが、昨今、新聞では、ある県議員が質問されて、10年で128億の税収があるということもおっしゃっておられますので、この辺の数値の問題については差がございまして。また、再検証結果については、促進協議会では大きな議論はございませんでした。示された圏域の取り方等について若干の議論はあったんですが、波及効果の検討についてはさまざまな考え方がございましたので、留意点でも変動の可能性を説明していることから、このような考え方もあるという意識の中でそれは終わってしまった。私もそういう認識でしたので、特に発言はいたしておりません。全く波及効果がゼロという答えが出たときにはいろんな議論は出ましようが、若干の数値の取り方によって数値が変わったということでしたから、お互いにそういうことで認識をしたということです。

次に、米原駅の問題についてお尋ねでございますが、米原駅というと昔から東海道と北陸線の接点でございまして、あるいは県北部の交通の要衝でもございます。京阪神都市圏

からは遠く、通勤通学にも不向きでありますので、周辺環境等のさまざまな要因から企業立地等が少ない。新幹線の効果がまちづくりに生かし切れない状況があった。これは事実のようでございます。現在は、これら交通結節点を生かし、滋賀県経済振興特別区域の認定を受けられた。いわゆる滋賀統合物流センター特区として、新たなまちづくりに取り組もうとされているということで聞き及んでおります。

次に、知事選挙の結果についてございまして、前の議会でも答弁させていただいたところでございますが、栗東市長選挙については知事選と同じく、推進、凍結、中止の3候補が立候補されまして、推進の立場である國松市長が当選されたことから、栗東市としては推進の判断がなされたものと考えております。凍結と中止をあわせてという発言も聞かれますが、凍結と中止は意味が違うことから、それぞれ立候補されたものと考えております。

次に、凍結した場合の県が責任を負う経済損失額は10億から数十億円とされておりますが、この前の正副会議では、栗東が説明を申し上げたのはもう少し多くございまして、150億ぐらいあるだろうと、こんな発言もございました。これについては、あくまで試算でございますので、その算出根拠については詳細な説明がございませんでした。見解を述べる状況ではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、仮に、既に工事着手されている新幹線新駅について県が負担金を支払わず、結果、事業が凍結されることとなれば、JR東海や栗東市はもちろんのこと、周辺市に及ぼす影響においても県が責任を持って補償すべきであると考えておりますし、また、湖南地方のまちづくりの代替案的なことを県が構想を盛り立てて、指導していかなければならないと思っておりますので、ご理解をいただきまして、あと、ちょっと数字的なことは、はっきり我々は資料をいただいておりますが、わかる範囲内のことはお答えを申し上げようということで、あとは部長の方からお答えを申し上げますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(「16歳の子どもの思いは」の声あり)

市長(山崎甚右衛門君) それは、意見としてお聞きをしております。

(「冒頭で、市長はどのように感じられましたかと言っている」の声あり)

市長(山崎甚右衛門君) ご意見としてお聞きをしております。

議長(田中榮太郎君) 総務部長。

総務部長（北口 守君） 鈴木議員の方のご質問の、少し補足をさせていただきます。

促進協議会におきます深度化調査では、県全体の建設効果による経済効果は、開業後10年間の累計で6,426億円、また、人口増等によります消費・操業効果や観光入り込み客の増加による経済効果は、県全体では開業10年後の1年間で3,770億円でございます。この経済波及効果に基づき、建設効果による税収として、開業後10年間の累計で約200億円、さらに消費・操業や観光入り込みによる開業10年後の1年間の税収で約113億円の増収が見込まれております。

なお、10月26日に県が発表された経済波及効果の再検証結果につきましては、県の費用で県が独自の考え方、人口増加の設定を少なくするなどで作成されたものでございまして、関係市には具体的な算定根拠や算定の条件などは明らかにされておりません。今後の正副会長会議で説明を行うというふうに聞いております。

また、今回の再検証結果につきましては、凍結を含めて幅広く議論していく際の材料の1つとして示されたものでございまして、新駅設置の効果につきましては財政状況などとあわせて、総合的な判断が必要であると考えております。

なお、まだ県の再検証結果に基づく本市の影響額につきましても算出はいたしておりませんので、ご理解をお願いを申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（田中榮太郎君） 鈴木市朗君。

9番（鈴木市朗君） 当初出された深度化調査、この調査は請願駅として新駅をつくるべしという立場から、当初つくられているんですよ、深度化調査というのは。そして、再検証は、もう少しそれを掘り下げて、やはり実際どうなるかと。岐阜羽島、さまざまな部分もありますね。岐阜羽島なんて、これは参考に入れていないんですよ。先ほど申し上げました3駅ですね。そこを参考にして、再検証しているんですよ。そして、一番私が危惧するのは、深度化調査の中ではこういうことが書いてあるんですよ。例えば、草津線接続駅からの移動時間、400メートルあるんですよ。草津駅から手原の間に新幹線専用の中間駅みたいなことができますわな。そこから新幹線まで400メートルあるんですよ。こんなことは、既にご存知ですね。知らない。知らないでよく賛成していますね。これで、深度化調査ではこの400メートルの移動時間をゼロ分にしているんですよ。400メートル歩くのにゼロ分で行けますか。こんなことが深度化調査で出ているんですよ。そして、再検証では、接続駅から400メートルの徒歩分の移動時間を考慮した場合は、5分かか

るということですよ。100メートル1分ちょっとですよ。

だから、すべて駅をつくっていかないとだめだという前提のもとに、この深度化調査というのはできているわけですよ。だから、そんなものをうのみにしてかかっているのがあなたたちじゃないですか。議会もそうでしょう。今、資料がないとおっしゃいましたけれども、こんな資料は幾らでもありますよ。再検証結果の資料というのは、パソコンで引き出したら何ほでもありますよ。ないという、そういうものを土台にもしないで、軽率に物事を進めていくこの姿勢、これがそもそも基本的に間違っているんですよ。今、部長がおっしゃいました部分で、こんなものは、もう既に出ているんですよ。わかってあって私は聞いているんですよ。例えば、駅利用者を申し上げますか。平成34年で深度化調査では8,938名ですよ。再検証では高位で7,712人なんですね。中位になると7,050人、それで低位推計だったら6,360人です。これだけの差があるんですよ。だから、僕も当初、最初の深度化調査の説明を受けたときに、そんなばかなことはないよと。これは、もっともっと研究してかかっていたらなければならない問題だということをおも申し上げたことがあるんですよ。利用者だけでもそれだけ違うんですよ。観光でもそうです。人口、観光入り込み客の増加でも、深度化調査では4万5,000人ですか。再検証では2万4,000人。これは高位ですよ。低位だったら1万1,000人ですよ。ただ、1つ救いがあるのは、これは観光客の増加ですね。深度化調査では121万人になっているんですね。ところが、再検証では高位の方で130万人になっているんですよ。中位で98万人。低位で65万人。こういうような数字で、きちっと出ているんですよ。相対的に見たら121万人というのは、深度化調査では若干低い。でも、この部分については、県外流出もされるということをおも先ほど述べていましたのでね。

例えば、建設効果。建設に伴う一時的な効果ですね。深度化調査では6,426億円、再検証では4,324億円、これは高位です。中位になると3,077億円、低位に持ってくると2,430ということで、深度化調査ではすべてが数字的に変わってきているんですね。だから、さまざまなものが、まだまだこの中にあるわけですよ。

市長、そうでしょう。あなたもご存知だと思っんですよ。知らないと言っているけれど。わかっていて、知らないと言っているのと違いますか。私はそういう気がしてなりません。例えば、消費・操業、観光消費効果、継続的な効果、これにおいては、深度化調査では3,770、あるいは再検証においては2,539。これは高位ですよ。中位になると1,677、低位になると、何と1,166。ここまで下がってくるんですね。

こうした予測というのは、先ほど私が申し上げましたようにでたらめじゃないんですよ。まず、栗東新駅の立地条件が一般の駅と違って非常に悪い。そういう部分からして、再検証結果が出てきているということですよ。そういう部分について何ら議論もしないで、大事な市民の血税を出していく。そこに問題があるんですよ。今、促進協議会で構成されているメンバーの中で、野洲の市長がちょっと待てよと。もっともっと、この再検証結果だとかそういうものを分析して、それからかかってもいいじゃないかと、そこまでおっしゃるならば、私は偉い市長だ、大した市長だということをこの場ででも申し上げます。一遍でもいいから、そういうことを促進協議会で言って下さい。やっぱり山崎甚右衛門市長だと、さすがだと。それぐらいのことを期待しております。

ご回答をお願いします。

議長（田中榮太郎君） 市長。

市長（山崎甚右衛門君） 確かに、その資料を今も見ますと、その会場には配られなかったんですが、説明はずっと聞きました。しかし、同じ業者で同じ方法で計算をやり直しました。その基礎となるのは、申し上げましたように平成12年と平成17年の国勢調査の人口の数値の違いから計算をしまして。こういうことの原因ですから、ああ、そうかということだけで聞いただけでございまして、余り認識度合いも深くしないで、私個人の意見とするのは、もっと深度化ゼロに近いような数値が出てきたら、本当にこれは栗東駅は必要でないのだなという認識を持つかもわかりませんが、大して変わっていません。人口の取り方によって変わったという説明ですから、やっぱり経済効果はあるのだろうという思いをいたしましたので、何の発言もしなかったということですので、若干、問題の置き方が違ったかもわかりませんが、ご理解をいただきたいと思います。

（発言する者あり）

議長（田中榮太郎君） 暫時休憩。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時31分 再開）

議長（田中榮太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

市長（山崎甚右衛門君） おっしゃるとおり、草津線から新駅の距離は400メートルあると思いますよ。ところが、そこが歩いてゼロ分だと、そんなことは物理的に考えたら無理な話です。我々は、そこまで細かいことは聞いていないんです。それは、幹事会とか

担当者が寄って、深度化計画のいろいろな書類をもらって説明は受けていると思うのですが、そこまで申し訳ございませんが私は目は通しておりませんので、そういうことが書いてあったということは認識しておりませんでしたので、言うなればおわびを申し上げます。

議長（田中榮太郎君） 鈴木市朗君。

9番（鈴木市朗君） 私が資料を持って質問しているにもかかわらず、何かすべて肩透かしに遭ったような感じで、例えば、この深度化調査の中でも、再検証も同じなんですよ。深度化調査では、例えば観光入り込み客推計の中で平成7年から平成14年、8年間の実績を基に数式、数式というのはロジスティック曲線で分析して、トレンド予測をしているんですよ。再検証では平成8年から平成17年、10年間の実績、再検証の方が長いんですよ。10年間の実績をもとに数式、これもロジスティック曲線で分析して、トレンド予測をされているんですよ。だから、例えばこの部分について、野洲市ではいったい2億6,900万円を債務負担行為を起こして支出していくということについて、これは当然疑問も感じるわけなんですね。こういう部分について庁内でだれがチェックして、それを市長に進言しているのか、それがわからないんですよ。そして、例えば経済波及効果が円を描いていますね。5キロ地点、10キロ地点ということで、経済波及効果を描いています。その中で、野洲市が栗東駅を中心に、直線でもいいですよ、どこが5キロになり、どこが10キロの地点になるんですか。栗東駅からこの野洲の市役所まで何キロあるんですか。だから、我々の市が、その新駅ができて経済波及効果がどの程度生まれる、それをやっぱり予測していかないとだめでしょう。今も今議会で、工業振興条例の補正予算が5,000万だったか出たでしょう。それはそれでいいんですよ。あと、必ず税収としてはね返ってくる。だから、それはそれで、我々は大いに賛成をしています。ところが、2億6,900万円投資して、やはり株式会社野洲市として、企業感覚を備えていこうとするならば、それぐらいのことは考えてもらい、やはり構成市の中でもそういう意見も出してほしい。大津市の目片市長なんかは、そういう形じゃないですね。今、市長の話聞いて分析してみますと、何かしら、言葉は悪いですけども、昔テレビでよく言われたことがあります、「赤信号、みんなで渡れば怖くない」というようなことしか、私は思えてならないんですね。

最後に、再度申し上げますが、この私が申し上げました分類、やはり税を執行する以上、庁内でどのような形で望んで、そして市民にそのことを説明する責任があると思います。市長は、よく説明責任を果たした果たしたとおっしゃいますが、例えば、この深度化

調査の結果を市民の皆さんに、当初の深度化計画はこうでしたと、でも、再検証の結果、こういうように落ち込みますよ、この部分は上がりますよという、市民の対しての説明責任なんて、7月の知事さんが当選されて、2カ月後にこういうものが出てきている。その中でも、何ら説明がないわけですね。あなたたちの方にも資料がないとおっしゃっているんですよ。そうでしょう。そんなことで、どうなんですか。今、行われております総合計画の中でも、どのような位置づけをされるんです。当然、都市計画マスタープランの中にも反映していかなければならないでしょう。そういう問題が幾らでもあるわけなんです。だから、私は今日の質問をして、いかに市民に対する説明責任が果たせないのと、税金を簡単に使われる、そういう部分について、本当に残念でなりません。

最後になりましたが、総合計画の位置づけ、あるいは庁舎内、庁内で、この件に関してどのようなプロジェクトを組んで対応されるのか。そして、市民への徹底はどうされるのかお伺いいたします。

議長（田中榮太郎君） 市長。

市長（山崎甚右衛門君） 深度化調査、深度化調査とおっしゃっていただくのですが、当初の深度化調査は皆さんに冊子で報告してますでしょう。それからですよ。そのときに、市民の皆さんにも説明義務を果たしております。ただ、そのことが、知事さんがおかわりになって2カ月、2カ月より出たのはもっと早かったですよ。出て、余り変わらないと。同じ業者に同じ方法でさせたと。基礎となる人口の数値のとり方を変えた。これだけの変わりでした。そうでしょう。それをもって、今おっしゃっていただくので、我々の促進協議会ではこんな変わりではないのか。もっと経済波及効果が落ちるのではないか。我々はそういう資料が出てくると期待していました。それに、そんなものの資料しか出てこなかったということなんですよ。それで、私、ちょっと間違えたんですが、深度化調査で5分、新しく再検証で10分です。時間を間違えていましたけど。私は400メートルを知らないと言いましたけど、ちょっとうちの資料を持っているので言いますと、訂正しておきます。深度化調査では5分、400メートル。再検証で10分と書いてあると言っていますので、訂正しておきます。

以上でお答えといたします。

議長（田中榮太郎君） 暫時休憩。

（午前10時41分 休憩）

（午前10時41分 再開）

議長（田中榮太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

総務部長（北口 守君） 総合計画の位置づけ、それからプロジェクトチームの関係でございます。総合計画は昨年と今年で作成をいたしておりますが、現在のところ保留状況ということでございます。

それから、プロジェクトチームにつきましては、新幹線新駅に関しましては当市の中ではプロジェクトチームをつくっておりませんで、協議会の中で幹事会等でお話をさせていただいているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（田中榮太郎君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。よって、一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時43分 休憩）

（午前11時08分 再開）

議長（田中榮太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、河野司君他4人から川口東洋議員に対し早期解決を求める決議（案）が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中榮太郎君） ご異議なしと認めます。よって、川口東洋議員に対し早期解決を求める決議（案）を日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第1）

議長（田中榮太郎君） 追加日程第1、決議第1号川口東洋議員に対し早期解決を求める決議（案）を議題といたします。

本件については、第16番、川口東洋君の一身上に関する事件であり、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、同君の退席を求めます。

（16番 川口東洋君 退席）

議長（田中榮太郎君） それでは、決議第1号について、提出者の説明を求めます。第23番、河野司君。

23番(河野 司君) 第23番、河野司でございます。ただいま議題となっております決議第1号川口東洋議員に対し早期解決を求める決議(案)これを朗読いたしまして、説明にかえさせていただきます。よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

川口東洋議員は本年9月19日夜、言葉によるセクハラ行為をしたとして市内在住の女性から抗議を受け、謝罪を求められている。本人はこの事案に対して、いまだ解決がなされず、市民から疑問を抱く声が寄せられている。このことは市議会として誠に遺憾であり、市民の負託を受けた議会への信頼と名誉を損ね、市民の期待を裏切るものである。

よって、野洲市議会は議会の信頼の回復と議員の職責に鑑み、川口東洋議員に対して、この事案の早期解決を求めるものである。

以上決議する。

平成18年12月15日、野洲市議会。

よろしくご理解をお願いいたします。

議長(田中榮太郎君) これより決議第1号について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(田中榮太郎君) ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

決議第1号につきましては、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(田中榮太郎君) ご異議なしと認めます。よって、決議第1号につきましては、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、決議第1号について討論を行います。

討論はございませんか。

(8番 本田 章紘君 挙手)

議長(田中榮太郎君) 暫時休憩。

(午前11時16分 休憩)

(午前11時16分 再開)

議長（田中榮太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決議第1号については討論通告書が提出されましたので、これを許します。

第8番、本田章紘君。

8番（本田章紘君） 8番、本田章紘でございます。議長のお許しを得ましたので、川口東洋議員に対し早期解決を求める決議（案）に対して、賛同する立場から意見を申し述べます。

10月12日付の京都新聞朝刊において問題が発覚してから今日まで、さまざまな批判がある中で、本人に対して解決に向けた努力を促してまいりました。しかし、3カ月を経過しようとしている現在においても、川口議員からは問題解決に向けて納得できる具体的な内容が示されていないのが実情であります。大変残念に感じています。

この間において、新聞報道が匿名であったことから、市民の皆様からは議会に対してのさまざまな問い合わせや、関与していない議員に対して疑惑の目が向けられる等の混乱が続き、議会に対しても厳しい批判が寄せられていることから、議会と議員の信頼を損なった状態となっております。

以上のことを背景に、早期解決を求める決議によって、氏名を公表することとなりますが、議会が市民の信頼を取り戻すためにも川口議員が速やかに問題の真相を明らかにすると共に、解決に向けた明確なアクションをとっていただきたいとの願いを込めて、苦渋の決断を行う全議員の心情をご理解いただきたいと願っています。

提案されている決議は、決して責任のすべてを個人に押しつけているのではなく、今回の問題を契機に私たち全員が議員としての姿勢を正し、研修を行い、今後の議員活動に生かしていきたいとの表明でもありと受けとめております。

以上、川口議員には大変厳しい決議ではありますが、真摯に受けとめていただき、努力されることを期待して、討論といたします。

議長（田中榮太郎君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

決議第1号川口東洋議員に対し早期解決を求める決議（案）は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（田中榮太郎君） 着席願います。起立全員であります。よって、決議第1号は原

案のとおり可決されました。

除斥議員の入場を許可します。

(16番 川口東洋君 着席)

議長(田中榮太郎君) 本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明16日から21日までの6日間は各常任委員会付託議案審査等のため休会といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(田中榮太郎君) ご異議なしと認めます。よって、明16日から21日までの6日間は各常任委員会付託議案審査等のため休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る12月22日は午前9時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さんでございました。(午前11時20分 散会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成18年12月15日

野洲市議会議長 田 中 榮太郎

署 名 議 員 河 野 司

署 名 議 員 秦 眞 治